

地方公共団体奨学金募集について

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	願書配付及び申込受付
<p style="text-align: center;">城陽市教育委員会 (辻教育振興奨励金)</p>	<p>次の条件の全てに該当する者。</p> <p>(1) 本人または保護者が京都市城陽市に住所を有する者。</p> <p>(2) 学部学生（勉学奨励は2年生以上）、大学院学生次のいずれかに該当すること。 (ア) 勉学奨励金：学力が特に優秀と認められる者。 (イ) スポーツ奨励金：全国規模等のスポーツの競技会において優秀な成績を収めた者。又は全国規模等のスポーツ組織により指名された者。 (ウ) 芸術奨励金：音楽・美術等の芸術分野において優秀な成績を収めた者。</p> <p>※スポーツ及び芸術振興奨励金（競技会、コンクール、競技会に向けての合宿経費の補助）の募集もあります。（詳細は募集要領参照。）</p> <p>給与期間：平成18年度末まで</p>	可	給与 年額500,000円以内	<p style="text-align: center;">勉学奨励： 平成18年8月31日（木）</p> <p style="text-align: center;">スポーツ奨励 及び芸術奨励： 随時</p> <p style="text-align: center;">城陽市に直接出願</p>	<p>願書配付： 学生部生活支援課 奨学チーム（奨学金担当）</p> <p>申込受付： 城陽市教育委員会 教育総務課 〒610-0121 城陽市寺田樋尻45-26</p>

平成18年7月10日 学生部生活支援課奨学チーム